

すいた市議会報告

(GoGoニュース)



未来にまっすぐ市政にまっすぐ

28000部発行

〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所内すいた市民自治 いけぶち佐知子

TEL:06-6384-1231 (代表) FAX:06-6387-4861

E-mail:suita@net.email.ne.jp http://www.suita.net/

2005年
第2号

高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護保険制度ができました。制度が始まり5年、社会や経済の状況も変わりました。たとえば、全人口に占める65歳以上の高齢者の割合＝高齢化率は、2005年には19.6%、5人に1人が高齢者になり、人口推計によると、このまま高齢化率は増え、2015年には4人のうち1人が高齢者となっています。このままでは、現役世代が高齢者を支えきれなくなります。そこで、介護保険制度の改正が国会で議論されています。以下、概要をお伝えします。

5月議会質問項目

- ＋ 介護保険制度改正と地域支援事業
- ＋ 不登校緊急対策事業
- ＋ 非常勤等の報酬条例
- ＋ 第3次総合計画の評価および進捗チェックのしくみ
- ＋ ペットボトル回収拠点のないところでは

介護保険制度 大きく4つ変わります

1・2・3は来年4月から 4は今年10月から

1 予防重視型システム

軽度の要介護者で、要介護状態の改善の可能性が高いと考えられる人に、筋力向上、栄養改善、口腔機能向上等、予防に重点を置いた介護サービスを提供する新予防給付が始まります。

2 新たなサービス体系

認知症ケアや地域ケアを推進するため、身近な地域で地域の特性に応じた多様な柔軟なサービス提供ができるよう、サービス体系を組み立て確立させます。

たとえば、地域密着型サービス、地域包括支援センターを新しく始め、医療と介護の連携を強化します。

3 サービスの質の向上

介護サービスを適切に選択し、良質な

サービスを利用するため、すべての介護サービス事業者や事業所の情報を集め、府が情報提供します。

介護サービス事業者は、基本情報として、職員の体制やサービス提供時間等の基本情報を開示するよう義務付けられます。府はさらに事業者の介護サービスに関するマニュアルがあるかどうか、サービス提供時間の記録管理をしているかどうかを調査し、基本情報とともにインターネットなどを通じて公表します。

4 施設給付自己負担

施設サービスと在宅サービスの利用者間の負担調整等のため、介護3施設の「居住費」「食費」、通所系サービスの「食費」が自己負担となります。ただし、低所得者には所得段階に応じ補足的給付があります。

(p2参照)

もくじ

介護保険制度
大きく4つ変わります 1

介護保険
制度見直しに疑問 2

不登校緊急対策事業 3

市民協働による評価 3

ペットボトル回収 4

会計報告4月～5月
活動日誌4月～6月 4

介護保険制度は、家族だけで担ってきた介護を社会全体で支えること、要介護度にあったサービスを利用することによって、要介護度が進まないようにすること、そして、高齢になっても住み慣れた地域で暮らせることが目的です。しかし、介護保険料よりも給付額が多額になり、このままでは制度が立ち行かなくなってきました。そこで、制度の持続可能性を高めるため、新予防給付の創設や在宅介護と施設介護の自己負担の均衡を図る目的の施設給付見直しなど、介護保険制度の見直しが始まりました。今回、制度見直しの疑問点について尋ねました。



新予防給付では、筋力向上トレーニングが必須？

家事援助を受けることで、自宅で暮らし続けられる高齢者もいます。筋力向上トレーニングを必ず選ばなければならないの？従来の家事援助は受けられないの？という不安の声が多く寄せられています。

新予防給付を受けるかどうかは、認定審査会が改善可能性によって決める方法が検討されています。また、新予防給付の家事援助はヘルパーが家事を手伝いながら行うなど、本人の状態改善につながるサービス内容が検討されていることです。

介護保険サービスは、利用者本人の選択が基本です。筋力向上トレーニングや家事援助も本人が選ぶことができます。なお、結果について、疑問があるときは、介護保険課に相談したり、府の介護保険審査会に審査請求できます。

居住費用や食費が自己負担に

10月から施設給付が見直され、居住費や食費が自己負担になります。夏ごろには府から事業者に説明会が開かれますが、まだ詳細は明らかになっていません。

今回は、施設給付の見直しのため、介護保険システム更新予算が提案されました。国が制度を変えるために必要となった予算ですが、国からの補助金はあったとしても

く小額にしかならないだろうとのことでした。また、負担額について府が情報公開しますが、市としても情報提供するよう求めました。

介護保険制度の趣旨からみれば、利用者負担の公平が原則です。しかし、みんなが負担できるとは限りません。右表の基準額、上限額によって、所得が少ない方への負担軽減額が決まります。このように、低所得者への負担軽減策も一応、考えられています。が、そもそも月額4.8万円1日あたり1600円の食費負担は高くありませんか？施設であれば食数も多いので、もっと安くできるのではないのでしょうか？

	居住費用	食費
補足的給付の基準額（基準額）	個室 6.0万円 準個室 5.0万円 多床室 1.0万円	4.8万円
負担上限額（上限額）		
第1段階 生活保護受給者等	個室 2.5万円 準個室 1.5万円 多床室 0万円	1.0万円
新第2段階 市民税世帯非課税かつ年金収入80万円以下など	個室 2.5万円 準個室 1.5万円 多床室 1.0万円	1.2万円
新第3段階 市民税世帯非課税かつ新第2段階非該当者	個室 5.0万円 準個室 4.0万円 多床室 1.0万円	2.0万円

* 数字は一人当たりの月額です。

* 所得段階に応じて「基準額」 - 「上限額」が給付される予定です。

* 施設によって居住費用や食費が異なります。施設が設定している額が基準額を下回るときは、施設の設定額から負担上限額を引いた額が、低所得者への給付額となります。

不登校緊急対策事業 子どもや親の気持ちに寄り添って！

不登校児童・生徒が増えてきています。でも、一口に不登校といっても、その原因も背景も複雑で、簡単に割り切れるものではありません。引きこもりや児童虐待などと同様に社会全体の問題です。

もともと府知事の公約「不登校を半減させる」がこの事業の始まりだと聞いています。「半減させる」という言葉の裏に、「不登校＝悪」というイメージはないのでしょうか？ 不登校になった、あるいはならざるをえなかった背景を分析、認識し、その問題点を解決することが第一ではないのでしょうか？

	H10	H11	H12	H13	H14
小学校	62	63	75	82	79
中学校	192	214	264	265	304

<吹田市H10～H14年度不登校の児童・生徒数>

子どもの心を開くために

教職経験者や青少年団体指導者など地域の人材の中から、事業の趣旨を理解し、積極的に取り組む意欲のある人を選び、不登校支援協力員として市内4中学校に配置することです。また、協力員は生徒指導に関する校内組織に位置づけることでした。

不登校のすべてが子どもの側に原因があるとは限りません。たとえば、学校に行くことで子どもの人権が侵害される状況があるなら、まずはその状況を改善、解消することが必要です。

また、家庭訪問によって、子どもの最後の居場所である家庭を子どもから奪うことにもなりかねません。不登校の実情やその背景を十分把握することと、子どもの気持ちへの十二分な配慮を求めます。

福祉面からもアプローチ

教育委員会は、不登校児童・生徒を「支援を要する存在」と位置づけ、一人ひとりを大切にすきめ細やかな取り組みを進めているとのことでした。また、その保護者に対しては、光の森活動保護者会など行っていきます。今後は、各学校で保護者会を立ち上げ、福祉面からのアプローチも研究していきたいとのことでした。学校現場だけの問題ではないということですよ。

第3次総合計画 評価と進行管理のしくみづくり

総合計画審議会では、第3次総合計画の基本計画について審議しています。総合計画は、市の政策施策の一番元となる計画です。これまで、いろんな計画が立てられてきましたが、ともすれば計画を立てるだけで精力を使い果たしてしまい、肝心の計画進捗チェックや評価ができていないことがありました。今回の総合計画では進捗チェック、評価についても市民との協働で行うシステムを組み込んでほしいと提案しています。

今回の議会では、評価指標の選択や評価に市民が参画できるしくみを求め、質問しました。その結果、「評価指標への市民意見の募集」「進捗状況の市民への公開」「進行管理について市民と協働し点検できるしくみづくり」を検討しているとのことでした。

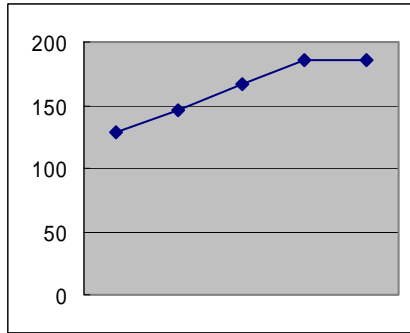
具体的には以下のような指標が考えられています。

- * 男女共同参画のまちづくりの指標・・・「男は仕事 女は家庭」と思う市民の割合
- * 市民参画によるまちづくりの指標・・・市民委員を公募している審議会等の割合

ペットボトルの拠点回収を増やして！

吹田市内に設置しているペットボトル回収容器の設置場所は、公共施設や店舗の協力により74箇所あります。岸部南や南正雀地域の方から、回収拠点が無いので、回収拠点を設置するか、集団回収できないか検討してほしいという要望がありました。今回質問したところ、今年6月から拠点回収場所として南正雀スポーツグラウンドを利用いただけることになりました。また今後も、回収容器の設置場所が少ない地域に公共施設を中心に設置箇所を増やすよう検討していきますとの回答を得ました。

*リサイクルできるといっても、原料にまで戻せなければ、どんなものでも最終的にはごみになります。ペットボトルの回収量は順調に(?)増えています。回収費用も、2003年度決算では約600万円かかっていました。ごみになるものを買わないのが一番ですね。上のグラフは2000年度から2004年度までの吹田市ペットボトル回収量(t)の推移です。



いけばち佐知子 議員会計報告

2005年4月5日

収入		支出	
議員報酬	1,300,000	生活費	500,000
審議会等委員報酬	42,000	税金	202,300
預金利息	13	共済・互助会	333,740
前期繰越	713,868	事務所家賃	226,000
		事務所敷金など	600,000
		事務所水光熱費	7,541
		通信費	40,488
		人件費	34,725
		事務雑費	189,209
		活動費	72,384
		交通費	15,660
収入計	2,055,881	支出計	2,222,047
		次期繰越金	-166,166

ご意見などお聞かせください。

一人でも多くの市民の方に市政に関する情報をお伝えし、皆様の声を市政に反映させるために、政務調査費を使って発行しています。ご意見、ご感想をぜひお寄せください。

Eメール通信(火、土発信) FAX通信(月1回程度)でも市政情報をお伝えしています。ご希望の方は、メールまたはFAXでお知らせください。

年4回発行する市議会報告の配布ボランティアを募集しています。ぜひ、あなたのお時間をお貸しください。

〒565-0851 吹田市千里山西5-2-5 アクネビル2F いけばち佐知子事務所
電話 06(4861)7418 FAX 06(6387)4861

E-mail: ikebuchi@network.email.ne.jp <http://www.ne.jp/asahi/gogo/net/>

この「すいた市議会報告」は28000部作成し、1部あたりの印刷単価は約3.5円です。

活動日誌 4月 5月 6月(抜粋)

4月

- 7日 千里第二小学校入学式 参加
- 8日 吹田第一中学校入学式 参加
- 10日 メイシアター20周年記念シンポジウム
- 15日 都市環境整備対策特別委員会
- 16日 土曜チャレンジデーの会(千二小)
- 19日 子育て学習会(デュオ)
- 20日 総合計画審議会(市役所入札室)
- 21日 近畿市民派議員学習交流会(門真市)
- 22日 個人情報保護審議会(市役所)
住基ネット学習会(大阪弁護士会館)
- 27日 景観形成委員会の傍聴(第4委員会室)

5月

- 3日 憲法ヤラバソ(吹田~大阪城公園~大阪駅)
- 6日 議会運営委員会の傍聴
- 7日 反住基ネット関西事務局会議(大阪市)
- 10日 総合計画審議会(市役所特別会議室)
- 12日 市政報告会(千里山まちかどサロン)
- 13日~6月3日 5月議会
- 14日 吹田産業フェア
- 15日 市政報告会(千里山まちかどサロン)
- 21日 土曜チャレンジデーの会(千二小)
千里山まちづくり協議会(千里山会館)
- 22日 吹田ボランティアフェスティバル
- 28日 憲法と市民のつどい(メイシアター)
近畿オンブズネット月例会(大阪市)
- 29日 ローカル・マニフェスト関西フォーラム(中之島)
- 31日 国民保護法学習会(府議会館)

6月

- 1日 ア'インダ 21すいた報告書を市長へ
- 5日 市民公益活動助成公開プレゼンテーション
- 6日 総合計画審議会の傍聴(市役所)
- 7日 外部包括監査制度学習会(大阪市)
- 10日 11日 上勝町視察
- 14日 福祉環境常任委員会(第3委員会室)
- 16日 住基ネット差し止め公判傍聴(大阪地裁)
- 18日 千里山まちづくり協議会(千里山会館)
- 19日 (仮)自治基本条例ワークショップ
- 20日 都市環境整備対策特別委員会